

学校だより 柏葉



千葉市立土気中学校
令和7年4月25日発行
No.1

令和7年度のスタートにあたって

令和7年度の始業式、入学式を無事に終え、79年目になる土気中学校の新年度をスタートできたことに心より感謝いたします。

保護者の皆様、お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。4月8日に66名の1年生が入学し、全校生徒数195名、教職員数30名で令和7年度の教育活動がスタートしました。人が安心して幸せな生活するためには、互いに信頼できる人間関係を持つことが不可欠です。今年度も土気中生徒らしさである、「素直」「感謝」「反省」「謙虚」「奉仕」の五つの心を引き続き大切にし、伝えてまいります。また、始業式、入学式では、「夢を持とう」という話をしました。夢や希望は私たちの進むべき方向を示し、自己実現の原動力となります。好きなこと、興味のあることなど、夢中になれる何かを見つけ、取り組んでほしいと考えています。

今年度も「土気中学校の生徒でよかった」「土気中学校に子どもを通わせてよかった」と思っていたいただけるような教育活動を教職員一丸、一つの「チーム」として、全力で生徒と寄り添いながら展開し、伝統ある土気中学校の歴史に新たな1ページを刻んでいきたいと思います。本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



入学式式辞(抜粋)

ただ今、すがすがしい返事をして、伝統と歴史ある土気中学校に入学した六十六名の皆さん、入学おめでとうございます。皆さんの入学を教職員、在校生一同心より歓迎いたします。

さて、皆さんは、中学校では、新入生ですが、つい3月までは最上級生として活躍していました。まずは、今持っている目標達成のために、小学校6年間で培った力を、存分に発揮してほしいと思います。学校をあげて皆さんを応援していきますので、安心してください。

中学校生活は、義務教育総仕上げの3年間となります。社会の中で幸せに、そして豊かに生活していくための基礎を身につける3年間です。土気中学校の学校教育目標は「頭に確かな学力を心に思いやりと礼節を 体に粘り強い意志を」であり、これを「学 礼 働」の三文字で表しています。土気中学校生の目標として、心に刻んでください。

私が、学校教育目標とともに、皆さんに望むことがひとつあります。それは、「夢をもつ」ということです。夢や希望は私たちの進むべき方向を示し、自己実現の原動力となるからです。今の「先行きが不透明で、将来の予測が困難な社会」で夢が見つけれないというのは、多くの人が抱える悩みですが、夢は、待っていれば突然降ってくるものではありません。探し続けて、行動してみて、その中で少しずつ「彫刻」のように形作っていくものだと思います。周りに流されず、自分の興味のままに、探し続けてください。

「幕末の偉大な教育者」であった吉田松陰と昨年発行の新一万円札の肖像画となった「日本資本主義の父」と言われる渋沢栄一も「夢なき者に成功なし」「幸福を求むる者は夢なかるべからず」という、夢についてよく似た言葉を残しています。

中学校での生活は、自己発見の旅です。自分の夢を追い求め、新しい友情を育み、自分の才能を発見してください。これから始まる素晴らしい冒険に、期待と希望を込めて、新しいスタートを、祝福します。

●にこにこサポート

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

「生命(いのち)の安全教育月間」

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えます。

●学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任）に申し出ください。

●「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」のお知らせ

千葉市では、不登校児童生徒に対して、学習活動（体験活動を含む）、教育相談などの活動を行っている民間施設において、一人一人の状況に応じた適切な支援が行われるように、「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を定めております。詳細は、下記のホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合や書面での配布を希望される場合は、学校までお知らせください。

〈教育支援課ホームページ〉「千葉市教育委員会教育支援課」で検索 または

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>

●交通事故に遭わないために

「幅員のせまい道で車両とすれちがう際、他のことに気をとられ、よけることができず、車と接触した。」今年4月に起こった小中学生の交通事故です。下校時は、学校から家に帰ることができる開放感で気が緩みがちです。また、学校生活に慣れてくる5月以降、中学生が関係する交通事故は増えるといわれています。ご家庭においても、日頃から交通安全に関する注意喚起を繰り返し行っていただきますようお願いいたします。

●情報モラルについて考える ～スマートフォンの使用について～

中学校では、情報社会で適正に活動するために必要な考え方や態度を身に付けることを目指して、情報モラル教育を進めてまいります。情報に関する法律などを理解し、ルールやマナーを守り、責任ある行動がとれるよう、様々な学習の機会を通じて学ぶことになります。

スマートフォンは、利便性の高い道具ですが、その使用には大きな問題も存在しています。いじめや犯罪を未然に防ぐために、ご家庭においてもお子様の安全を第一に、スマートフォンの使い方を話し合っ

◆保護者ができる3つのポイント

- ① お子様が被害者にも加害者にもならないように、適切にインターネットを利用させましょう。
- ② 家庭のルールをお子様と一緒に作りましょう。
- ③ フィルタリングを設定しましょう。

◆家庭のルールの具体例

- ☐ 困った時は、すぐに親（保護者）に相談する。
- ☐ 名前、顔写真、学校名等（個人情報）は掲載しない。
- ☐ 他人が嫌な思いをする書き込みをしない。
- ☐ 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ☐ 知らない人からのメールやメッセージに返信しない。
- ☐ SNS で友達を無視したり、仲間外れや一方的な削除をしたりしない。
- ☐ パスワードは保護者が管理する。
- ☐ お金がかかる場合は事前に相談する。
- ☐ 利用する場所（食事中、歩行中は使用しない等）や時間帯を決める。



<参考：千葉県教育委員会 HP>

5・6月の行事予定

5/7(水)	各教科等主任研修会のため 午後カット 完全下校	26日(月)	学年会 完全下校
8日(木)	専門委員会	29日(木)	体育祭予行練習
9日(金)	部活動保護者会	31日(土)	体育祭 お弁当の日
12日(月)	職員会議 完全下校	6/1(日)	体育祭予備日
13日(火)	3年修学旅行前日指導	2日(月)	振替休業
14日(水)	3年修学旅行(～5/16) 2年職場体験(～5/16) ※2・3年は3日間給食カットとなります。	3日(火)	お弁当の日
19日(月)	専門委員会	5日(金)	3年実力テスト
20日(火)	市教研 完全下校	10日(火)	総体顧問会議
24日(土)	PTA 総務・常任委員会	12日(木)	第1回定期テスト 部活動なし
		19日(木)	生徒総会
		20日(金)	第1回進路説明会

